

警視庁駐車取締支援要員運用要綱の制定について

通達甲（交・執・取1）第2号

平成13年3月29日

1 制定の趣旨

このたび、警視庁再雇用職員の設置に関する規程及び警視庁専務的非常勤職員の設置に関する規程の一部が改正され、駐車取締支援業務の職務が設けられたことに伴い、駐車取締支援要員の適正かつ効果的な運用を図るため、新たに要綱を制定したものである。

2 制定の要点

- 1 駐車取締支援要員の支援活動の基本を定めた。
- 2 駐車取締支援要員の支援活動の内容を定めた。
- 3 駐車取締支援要員の勤務基準を定めた。
- 4 駐車取締支援要員の活動服を定めた。